

食肉検査に係る質問事項に対する回答について

〔質 問〕

1. 食肉検査について

- (1) 欧米では24時間体制で食肉検査が行われている国がある一方で、日本の食肉検査は1日8時間の検査体制になっているとの指摘がある。日本の畜産業の競争力強化のためには、食肉検査を例えば24時間体制にすることも必要ではないかと考えられるが、見解を伺いたい。

(回答)

と畜場及び食鳥処理場におけると畜検査及び食鳥検査は都道府県の自治事務であり、その開場時間等については、必要があれば、事務主体である都道府県とと畜場設置者等により個別に協議されるべき問題であり、国が定めたり、指示したりする性質のものではないと考えている。